



# うちなー健康経営宣言

第55号

令和 3 年 4 月 1 日 登録  
令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

スタッフ6名の小さな就労支援事業所です。障害を抱える人たちが地域で当たり前前に生活していくことを支援し、社会復帰や社会参加の促進を図るための活動を行い、誰もが暮らしやすい町となるよう、障害を抱える人たちの福祉増進に取り組んでおります。

利用者、職員の健康意識の向上を図ることを目的として、「うちなー健康経営宣言」に参加することで、意識向上を図り、それぞれが健康状態の把握に努められるよう取り組んでいきたいと思っております。

特定非営利活動法人ワークサポートひかり 代表理事 松田 修

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
6. 食生活の改善に取り組む。
7. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
8. 血圧管理に取り組む。
9. メンタルヘルス対策に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。